

中小企業庁長官

角野 然生 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和3年11月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥取県知事	平井伸治
鳥取県議会議長	内田博長
鳥取県市長会長	深澤義彦
鳥取県市議会議長会長	福谷直美
鳥取県町村会長	宮脇正道
鳥取県町村議会議長会長	小椋正和

新型コロナウイルス感染拡大により多大な影響を受けた 中小企業等の再生支援について

《提案・要望の内容》

- 新型コロナウイルス感染症の感染症者数は全国的に収束傾向にあるものの、感染第6波への懸念など予断を許さない状況にある。また、長期化しているコロナ禍の影響によって、地域の中小・零細企業や個人事業者は経営安定化の道筋が見通せず事業継続が困難な状況が未だ継続しており、今後、廃業・倒産の増加などに伴う雇用不安の発生も懸念される状況であることから、次のとおり地域経済を支える中小企業等へのさらなる支援強化を図ること。
 - ①本県のように感染拡大を抑え込んでいる地域であっても、飲食や宿泊・観光、交通事業者など多くの業種に経営上の影響が及んでいることから、持続化給付金のような国による直接給付の支援について、同給付金以上の支給要件の緩和、企業規模に応じた支給額の引上げを行うなど、地域や業種を問わず、実効性ある対策を公平に講ずること。
 - ②借入金が増加し財務状況が悪化した事業者や、返済の見込みが立たない事業者への資金繰り支援を強化すること。
 - ・政府系金融機関の資本性劣後ローンや、本年3月末で申込みが終了した民間金融機関の無利子融資の申込再開など、資金繰り支援を強化すること
 - ・新型コロナウイルス感染症から脱却しきれない県内中小事業者等のニューマネーニーズに対応する保証制度など支援策を充実させること
 - ・条件変更により償還期間を延長した場合の保証料に対する支援、実質無利子・無担保融資の借換えを行う場合の新たな保証制度の創設など、アフターフォローの充実を図ること
 - ③コロナ禍以降の経済・社会の変化に対応するため中小企業が行う、新分野展開、事業転換、事業再編などの思い切った事業再構築の取組について、支援強化・拡充を図ること。
 - ④ワクチン・検査パッケージや第三者認証の適切な活用など、機動的かつ効果的な総需要対策を講じること。
 - ⑤コロナ禍により東京一極集中リスクの顕在化や一層の生産性向上の必要性が高まってきたことを踏まえ、「働く拠点」と「働く人」の地方分散や生産性向上に資する、DXをはじめとした設備投資やテレワーク導入の更なる推進に向け、地方創生臨時交付金などによる思い切った財政支援措置を図ること。

<参考>

1 本県独自で取り組む中小企業支援対策

(1) 6度に亘る「応援金」の実施

- ・これまで飲食店や宿泊・観光事業者等向けに、国制度を補う形で家賃など固定費にも活用可能な支援制度を繰り返し実施。

	支援内容(補助率)	実施時期	支給実績
頑張ろう「食のみやこ」鳥取県緊急支援事業	上限10万円(10/10)	R2. 4. 24~R3. 1. 29	2,387件(2.6億円)
新型コロナウイルス克服再スタート応援金	一律10万円	R2. 6. 8~R3. 1. 29	12,594件(13.1億円)
新型コロナ克服緊急応援事業	一律10万円	R3. 2. 1~R3. 5. 31	8,681件(11.0億円)
認証取得応援金	一律20万円	R3. 4. 14~R3. 6. 30	1,946件(4.6億円)
コロナ禍打破特別応援金	最大50万円	R3. 5. 31~R3. 9. 30	5,611件(17.9億円)
コロナ禍緊急応援金	法人20万円/個人10万円	R3. 10. 1~R3. 12. 10	3,218件(4.2億円)

(2) 資金繰り支援の状況

- ・令和2年1月30日に県制度融資・地域経済変動対策資金(新型コロナ向け資金)を発動し、以降、県内中小事業者等の資金繰りを支えるため、機動的に制度を拡充。
 - ・国における「民間金融機関における実質無利子・無担保融資」の申込が、令和3年3月末で期限を迎える中、本県は、感染動向を踏まえ12月末まで申込期限を延長。
- ⇒融資実行状況:10,255件/1,874億円(10/31時点,鳥取県中部地震:147億円,リーマンショック時:263億円)

《資金繰り支援に関する課題》

○政府系金融機関による資本金劣後ローンに対する意見

資本金劣後ローンの利用件数は増加傾向にあるが、無利子・無担保融資の利用企業数と比較すると圧倒的に少ない。地域経済への影響の大きい企業に対しては、確実に支援できるように対応をお願いしたい。

【政府系金融機関の資本金劣後ローンの概要】

金融機関	日本政策金融公庫中小企業事業
融資限度額	7億2千万円
融資利率	当初3年間：0.5%
融資期間	4年目以降：赤字時0.5% 黒字時2.6%（期間5年1ヵ月、10年） 2.95%（期間20年）

○県内中小企業者等のニューマネーニーズの支援に対する意見

返済期間や据置期間の見直しだけではなく、追加融資のニーズもあるため、信用補完制度の拡大等により追加融資を行いやすくするための環境整備をお願いしたい。

○国の無利子・無担保融資の支援に対する意見

国の無利子・無担保融資について、コロナ禍の影響が長期化する中で4年目以降、利子負担が始まるのは負担が大きい(本県の場合は独自に5年間無利子)。また、据置期間は最長5年まで可能だが、残りの5年間で返済が必要となる。条件変更により融資期間の延長も可能とのことであるが、10年を超える部分の保証料は企業負担となる。

これらの負担感を軽減するため、売上減少等、影響が長期化する企業に対しては、

- ・無利子期間の延長と融資期間を延長した場合の保証料に対する支援
 - ・返済負担軽減のため無利子・無担保融資を借換える場合の新たな保証制度の創設 等
- 長期的な返済計画が建てられるようにする必要がある。

【国の支援と県制度融資の比較】

	国の支援	県制度融資
融資期間	10年間	10年間
融資限度額	4,000万円	3億円
無利子期間	当初3年間	当初5年間
無保証料期間	10年間	10年間

(3) 事業再構築に向けた支援（県内企業多角化・新展開応援補助金）

目的	中小企業が事業を継続し持続的に発展させるために、新規事業分野への進出や事業実施方法の転換など多角化・新展開につながる取組を支援する。
予算	500,000千円（R2年度・R3年度累計）
対象事業者	新型コロナウイルス感染症拡大により経営上の影響を受けた県内中小事業者（新型コロナウイルス拡大以前より売上が30%以上減）
補助率等	補助率1/2・補助上限額1社あたり1,000千円（下限額250千円）
対象事業	①事業実施方法の転換 ②新分野への進出 ③新型コロナウイルス感染症に対応する新商品・新サービスの開発

2 企業の地方への分散の動き

大手情報通信事業(本社:東京都)	本社機能の一極集中解消のため、東京本社の管理業務を山陰事業部(米子市)に一部移管。併せて、本社で実施する顧客システムのリモートでの運用保守業務等も一部移転する計画。
大手ガーデニング関連製品製造業(本社:和歌山県)	地元企業との縁をきっかけに、「地方からの発信」するため、デジタルシミュレーションアプリ等開発拠点を開設。今後、鳥取拠点の事業を拡張し、AR・VRなど技術を活用した空間提案アプリを開発する計画。
木製品製造業(本社:東京都)	地元木材を使った木製品の製造拠点として、小学校の廃校にサテライトオフィスを開設。杉の木を使ったストローや紙などの意欲的な商品を製造。

3 本県のデジタル投資動向「鳥取県観光DXプラットフォーム構築」

本県では、ビックデータ保有団体、ITベンダー、シンクタンク、県内旅館3者及び県でコンソーシアムを設立し、観光予報プラットフォームと県内旅館の宿泊予約管理システムのデータをAI活用等により分析することで旅館の需要予測を行い、地元経営者が実際に業務プロセスに組み込める仕組みづくりを共創型で構築する。

〔コンソーシアム構成団体〕日本観光振興協会、(株)オープトーン、(株)クニエ、望湖楼、依山楼岩崎、皆生グランドホテル、鳥取県

〔令和3年度予算〕総事業費3,059万円(経済産業省「共創型サービスIT連携支援事業」902万円を活用予定)

燃油高騰により影響を受ける中小企業等への支援強化について

《提案・要望の内容》

- 世界的な原油価格高騰に伴い、輸送費や光熱費、原材料費等が上昇の一途を辿っている。コロナ禍と併せ企業物価高騰は中小企業等への経営圧迫に拍車をかけつつあることから、増産を含め十分な原油供給を通じた国際原油価格の安定化に向け、国が責任をもって産油国に働きかけを行うこと。
- 併せて、地域経済を支える中小企業等を支援するため、資金繰り対策や原材料・エネルギーコスト増加分の適正な価格転嫁に関する下請事業者への配慮、省エネ投資促進などに向け、必要な予算措置を含め支援強化を図ること。

<参考>

1 本県独自の中小企業支援（11月定例鳥取県議会に補正予算提案予定）

(1) 制度融資による資金調達支援

燃油高騰により打撃を受ける県内中小企業者の円滑な資金繰り支援のため、地域経済変動対策資金（「令和3年度燃油価格の高騰」対策枠）を令和3年10月25日付けで発動。さらに、追加の利子補給を行い、最長3年間、融資利率を最大無利子まで引下げ、資金調達の更なる円滑化を図る。

【地域経済変動対策資金概要】

項目	内容
融資対象者	燃油価格の高騰により影響を受けた中小企業者等で、次のいずれかの要件を満たす者 ア 最近3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 イ 最近1か月(実績)とその後2か月を含む3か月間の売上高等見込みが前年同期比5%以上減少 ウ 最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月に比べ減少
資金の使途	運転資金、設備資金、借換資金(借換資金は運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。)
融資限度額	2億8千万円以内
融資利率	年1.43パーセント
融資期間	10年以内(うち据置3年以内を含む。)
保証料率	0.23~0.68パーセント
指定期間	令和3年10月25日から令和4年3月31日まで
融資枠	3億円

- (2) 県内トラック・バス事業者に対するエコタイヤ購入支援
- (3) 公衆浴場に対する燃料費支援
- (4) 燃油価格高騰対策に関する県ワンストップ相談窓口の開設

2 県内各業界の動向

製 造	・ 鋼材価格が上昇し、仕入れ先から、納品済の6、7月分の値上げの話まで来ている状況。電気代も上昇しており、来月以降、経営数値に影響が出てくる。 ・ 熱処理の熱源となる電気、プロパンガスが値上がりに加え、金属材料が値上がりした顧客から、熱処理の値下げ要求が高まっている。
運 輸	・ 燃油高騰の影響は確実にあり、価格転嫁しないと厳しい経営状況。 ・ 倉庫業も取り扱っているため、厳しいがなんとかやっつけていけている。高速道路料金の減免や軽油引取税率引き下げなどの対策に期待する声もある。
交 通	・ コロナとのダブルショックで貸切バス事業者には深刻な影響が及ぶ。【バス】 ・ 10月に入り山陰の観光客が戻ってきており、利用者数は9月より日増しに伸びているが、燃料価格高騰を受け、収益の伸びは鈍い。【タクシー】
公衆浴場	・ 燃料価格上昇で経営が厳しい。使用水が温泉ではなく、重油で水から沸かしており、多大な影響を受けているため、何らかの支援がいただきたい。